

政策課題1-1 多様で快適な生活圏・居住環境の形成

・都市、地方を通じて、国民の多様な余暇ニーズなどを満たし、美しさとゆとりを重視した生活圏の形成や、日々の暮らしの中で、人々がくつろぎとおいを感じられる良好な生活空間・居住環境の形成を図る。

良好な生活環境の形成

- * 歩いていける範囲の都市公園の整備率を向上
- * 一人当たりの都市公園等面積を 20 m²/人に拡大
- * 生活環境を向上させるため下水道の普及率を向上
- * まちのメインストリート等における電線類の地中化延長を拡大
- * 人口集中地区の4車線以上の国道等において、緑化済の割合を全体の75%まで向上

整備指標例	現況値 (測定年次)	長期的目標値 (目標年次)
・歩いていける範囲の都市公園の整備率	約60% (平成11年度末)	約65% (平成14年度末)
・1人当たり都市公園等面積	7.9 m ² /人 (平成11年度末)	20 m ² /人 (21世紀初頭)
・下水道普及率	60% (平成11年度末)	66% (平成14年度末)
・電線類地中化延長	4,600 km (平成12年度)	6,400 km (平成15年度)
・都市内道路緑化率	44% (平成9年度末)	75% (21世紀初頭)

- ・歩いていける範囲の都市公園：住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）を指す。
- ・1人当たり都市公園等面積：都市計画区域内とカントリーパークの存する市町村の一人当たりの都市公園等の面積
- ・下水道普及率：下水道処理人口普及率 = 処理区域内人口 / 総人口 × 100 (%)
- ・電線類地中化延長：まちのメインストリート等において、電線共同溝等の整備による電線類地中化を実施している延長
- ・都市内道路緑化率：D I D地区内の完成断面が4車以上の国道、都道府県道、市町村道の管理延長に対する緑化延長の割合

- ・多様なライフスタイル、ライフステージに応じて、ゆとりのある豊かな質の高い住生活を実現するため、良質な住宅・宅地ストックの形成を図るとともに、質の高い住宅ストックを活用しつつ、円滑な住替えを促進する。

良質な住宅・宅地ストックの形成

* 概ね10年後に全ての都市圏で半数の世帯が誘導居住水準を達成

整備指標例	現況値 (測定年次)	長期的目標値 (目標年次)
・誘導居住水準の達成率	46.5% (平成10年)	全ての都市圏で半数の世帯が達成 (平成22年度) 全国で2/3の世帯が達成 (平成27年度)

- ・一般型誘導居住水準：都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの
(例) 4人世帯：123㎡(3LDK+余裕室に相当)
- ・都市型誘導居住水準：都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの。
(例) 4人世帯：91㎡(3LDKに相当)